

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義と解説



社会福祉専門職団体協議会（社専協）
国際委員会

- ・日本ソーシャルワーカー協会
- ・日本社会福祉士会
- ・日本医療社会福祉協会
- ・日本精神保健福祉士協会

IFSW/IASSWによる ソーシャルワークの定義の改訂

- ・ 旧定義

「ソーシャルワークの定義」

2001年5月、IFSW及びIASSWにより採択

- ・ 新定義

「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」

数年間の検討を経て、2014年、IFSWおよびIASSWのメルボルン総会において採択

旧定義：

「ソーシャルワークの定義」

ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。

ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。

人権と社会正義の原理はソーシャルワークの拠り所とする基盤である。

新定義： 「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。

社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。

ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。

この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。

GLOBAL DEFINITION OF THE SOCIAL WORK PROFESSION

Social work is a practice-based profession and an academic discipline that promotes social change and development, social cohesion, and the empowerment and liberation of people.

Principles of social justice, human rights, collective responsibility and respect for diversities are central to social work.

Underpinned by theories of social work, social sciences, humanities and indigenous knowledge, social work engages people and structures to address life challenges and enhance wellbeing.

The above definition may be amplified at national and/or regional levels.

新定義の特徴と概念

◆特徴

※本文だけでなく、注釈と合わせて読む必要

- ・多様性の尊重
- ・西洋中心主義・近代主義への批判
- ・マクロな社会変革の強調

◆概念

集団的責任；「地域・民族固有の知」・先住民；
社会開発；社会的結束

多様性の尊重

➤ 重層定義

グローバル（世界）／リージョナル（地域）／ナショナル（国）

各地域・国の文化や社会状況に沿った定義の「展開」を認める

➤ 「多様性尊重」の原理

社会正義や人権と並ぶ基本的原理として定義本文に

普遍主義（西洋中心主義・近代主義）への批判

人権や社会正義の普遍性をどう考えるか？

西洋中心主義・近代主義への批判

➤ 西洋的思想・近代的原理への批判

多様性 (⇔ 普遍性)

「地域民族固有の知」 (⇔ 近代的・科学的知識)

集団的責任 (⇔ 個人主義)

持続可能な発展 (⇔ 無限の経済成長)

ポストモダン／ポストコロニアルの潮流を反映

マクロな社会変革の強調

- マクロな社会変革・社会開発（⇔ミクロな個人の問題解決）の強調
- 抑圧や不正義の構造に挑戦し変革するソーシャルワーク
- 「人と環境の接点への介入」（エコロジカル・アプローチ）は、定義本文からは消滅

集団的責任

➤ ソーシャルワークの基本原理の一つとして新たに位置づけ

「人々がお互い同士、そして環境に対して責任をもつ」（注釈）

集団というレベルで生じる責任

- ・相互扶助 相互依存し、ケアし合う人々（⇔「自立」した個人）
- ・環境への配慮 環境と共生する人々（⇔富の極大化を追求する近代人）

背景：個人主義偏重への批判、非西洋の集団主義的文化の尊重

人権（≡個人の権利）と共存すべきもの

※ 集団による個の圧殺につながらないように注意が必要

「地域・民族固有の知」・先住民

➤「地域・民族固有の知」（indigenous knowledge）

indigenous=①その土地に固有の、②先住民の

➤ソーシャルワークが基づく知識の多様性

近代の科学的知識だけでなく、非西洋の伝統的な知を尊重

注釈では、特に先住民の知を強調

先住民問題への注目

社会開発

➤ ソーシャルワークの「中核となる任務」の一つとして位置づけ

- ・ 国際開発（発展途上国の開発）の分野から
- ・ 社会開発一様々な社会的側面（教育・保健…）を総合的に



向上させる

cf. 経済開発

- ・ マクロレベルの働きかけに重点

社会的結束

➤ソーシャルワークの「中核となる任務」の一つとして位置づけ

人々の社会的・精神的結びつきや社会としてのまとまりを促進

背景：社会の亀裂（格差、人種的・民族的差異）の拡大

ソーシャルワーカーは、社会変革をめざす一方で、社会の安定や
一体性の保持にも取り組む

※特定の人や集団の権利侵害につながらないよう注意が必要

ソーシャルワークの焦点

- ・多様性と普遍性
- ・集団と個人
- ・マクロとミクロ
- ・社会変革と社会の維持

これらの関係を考え、実践する

資料制作：社会福祉専門職団体協議会 国際委員会

THE JAPANESE COORDINATING BODY FOR IFSW-MEMBERSHIP

- ・ 日本ソーシャルワーカー協会

春見 静子（国際担当理事）

高嶺 豊（国際委員）

- ・ 日本社会福祉士会

平田美智子（ I F S Wアジア太平洋地域財務担当）

中島 康晴（国際担当理事）

大島 了（国際・滞日外国人支援委員会委員）

荒木 千晴（事務局）

- ・ 日本医療社会福祉協会

小原 眞知子（国際事業担当チーム 代表）

- ・ 日本精神保健福祉士協会

木村 真理子（ I F S W副会長・アジア太平洋地域会長）

片岡 信之（社会福祉専門職団体協議会国際委員会担当）

- ・ 社会福祉専門職団体協議会

ヴィラーグ ヴィクトル（IFAP会長補佐）